

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年 7月24日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	3号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器プリコートタンク液位発信器において、液位指示計の指示値オーバースケール(指示値の目盛板上限值超え)が確認され、実水位との相違が認められたため、当該液位発信器を点検・修理。	G III	7月21日
2	1・2号廃棄物処理設備	ランドリー設備衣類乾燥機(3B)及び(3C)加熱蒸気入口弁において、弁体保温材の隙間から凝縮水の滴下(非放射性、それぞれ約1秒に1滴)が認められたため、当該系統を隔離(上流と下流の弁を閉止)するとともに下部に受け皿を設置。 なお、当該系統は運用停止中であり、現在は家庭用洗濯機にて乾燥作業を行っていることから運用上の影響はない。	G III	7月22日
3	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋換気空調系排気ファン(B)電源用高圧ケーブルにおいて、ケーブル遮へい層に絶縁抵抗値の低下(排気ファンの運転に影響なし)が認められたため、当該ケーブルを交換。	G III	7月23日
4	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備伸縮継手点検において、煙道の伸縮継手部に腐食孔(13箇所)が認められたため、当該腐食部を点検・修理。 なお、応急処置として養生テープにて腐食部の補修を実施。	G III	7月19日
5	その他	敷地境界柵において、柵の破損及び有刺鉄線破断が認められたため、当該破損及び破断箇所の補修を実施。 なお、当該柵は核物質防護上の要求設備には該当しない。	G III	7月16日